

第26回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>議事 2 その他</p>
日 時	平成27年11月 2 日（月）午後 1 時00分から 3 時00分まで
開催場所	横浜市開港記念会館 2 階 9 号室
出席者 （敬称略）	<p>委 員：関和明、金子修司、近藤ちとせ、野原卓、三浦順治</p> <p>関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長）</p> <p>村上実（都市整備局都心再生部都心再生課長）</p> <p>井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長）</p> <p>書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長））</p> <p>小池政則（都市整備局地域まちづくり部長）</p> <p>飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>事業者：株式会社大和地所 及川、勝又、望月</p> <p>株式会社ケン・コーポレーション 高山、前川</p> <p>株式会社国建 屋部、有銘</p>
欠席者 （敬称略）	<p>委 員：国吉直行、高橋晶子</p> <p>書 記：綱河 功（都市整備局都市デザイン室長）</p>
開催形態	公開
決定事項	<p>議事 1 今回提示した申出者の考え方に対する市の協議方針案については、広場や「柱廊」部分を含めた建築物の前面空間のデザインの工夫を追加し、概ね了承という形で景観協議を進めていく。次回、その建築物の前面空間デザインの工夫を中心に継続して審議する。</p> <p>議事 2 なし（報告）</p>
議 事	<p>1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（関部会長）</p> <p>最初に事務局から報告があります。</p> <p>（飯島書記）</p> <p>審議に入る前に、今回欠席の高橋委員から事前説明でいただいたご意見を以下、報告します。外観については、ハイグレードなホテルにふさわしい落ち着いたものにしてほしい。列柱については、時代遅れな感じにならないようにしてほしい。丸の内のダブル並木のようなものをイメージし、個人的には列柱を張り出させるよりも、敷地内に高木を列柱状に配したほうがいいのではないかとおっしゃっていました。すなわち、柱は余り柱然としないほうがいいとのことでした。また広場は豊かになるとよいと。そして今回の建物は本町通りの向かい側からよく見え、中層部が意外と目に入るため、小口面をしっかりデザインしてほしいとのことでした。さらに、道は挟んでいますが、景観上密接な関係があるため、神奈川芸術劇場との連携について配慮してほしいというご意見をいただいています。</p> <p>なお、国吉委員は本日出席の予定でしたが、急な事情で来られないようです。事前にいただいた意見を参考に申し上げますと、まず外壁については、オフィスビルのように見えるので、見えないような工夫をしてほしいとのことでした。すなわち、余り白くならないようにとのことでした。また、広場の演出を含めて魅力あるものにしてほしいと。列柱空間については、例えばライトアップの色合いやバナー等で、旧露亜銀行も含めた連続性を演出する工夫の必要があるのではないかとご意見をいただいています。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ありがとうございます。審議に先立って、本日ご欠席の2人の委員のご意見の報告でした。それでは審議に入らせていただきます。</p> <p>（金子委員）</p> <p>先日事前説明を受けたのですが、今改めて資料3の4ページの図面を見ると、旧露亜銀行のことが、関係ないような表現で書かれているので、少し寂しいと思いました。これは表現だけの問題かもしれませんが、旧露亜銀行をきちんと修復し、保存していくことは、この新たな計画全体に、ある種</p>

のクオリティーを与えるものになるので、旧露亜銀行を引き上げるような表現をすると良いと思います。また、芸術劇場との間の通路を上手に使ったエントランス計画は非常にうまくいくのではないかと感じます。ぜひこのクオリティーの高い計画のまま、レストランやテラスの配置による楽しい部分もあるので、シンボルツリーや広場、カフェラウンジと続き、まちのにぎわいに大いに寄与できるようなものを整備していただきたい。事業計画でさまざまに転換していってしまうことがよくあるので、ぜひこの計画を担保していただきたい。

(関部会長)

ありがとうございます。続きまして、野原委員をお願いします。

(野原委員)

大きく分けて4点ほどコメントさせていただきます。まず1点目として、金子委員からもありましたが、この計画に関して一番大切なのは、同じ敷地内にある旧露亜銀行をどういうふうを考えながら一体的にデザインしていくかということと、低層部のしつらえ、すなわち足元周りをどのようにしていくかということだと思います。特にこの本町通りは、それこそ日本大通りがある前からの、いわばメインストリートになる、横浜の中で非常に重要な軸の1つだと考えられており、そのため今までも他のところで、例えば銀行建築をうまく保全活用する等によって、本町通りは形成されています。難しいことに、この通りがメインストリートであり過ぎるため、交通量が非常に多く、他の通りのような歩行者空間を形成しにくくなっています。しかしその分、低層部のしつらえのあり方は非常に気を配る必要があるのではないかと思います。そういった大前提の中で、低層部のしつらえにうまく注力してデザインしていただきたいです。その上で私は、高橋委員からもありましたが、この列柱とパーゴラのデザインが少し気になっています。よく見ると景観形成基準の中に「柱廊風の形態とする」と書いてあるので、まさにこれを忠実に再現しているのでしょうか。この「風」という言葉が非常に難しく、どこまですれば「風」なのかとかいうか、幾らでもグレードを下げられる中で、どうするかはとても難しいと思います。特に資料3の2ページの中に「旧露亜銀行を引き立てる対比的連続」と書いてありますが、これもまた難しい言葉です。対比だと言えば連続になり、連続だと言えば対比にと、どちらにもなってしまう中、低層部のしつらえをどうしていくかはとても難しいと思います。今、実際は矛盾しているように感じます。すなわちこのパーゴラはなるべく軽くつくりたいにも関わらず、柱廊風にせよと言われているので柱廊風になっている結果、旧露亜銀行のような重々しく、どっしりしたものに比べると、柱自身が細く、やわに見え、一方、スリムなデザインにしようすると、おそらく高橋委員からの意見のように、少し古びたように見えてしまい、今はどっちつかずの状況になっているように思われます。例えば、きちんと重々しくつくるのであればしっかりつくり、逆に軽くするのであれば、資料3の14ページの事例に多くあったように、後ろの柱割りで列柱や柱廊をつくることで、うまく対比と連続を形成するような工夫ができると良いと思います。コーニスラインについても、KAATに合わせるのか、旧露亜銀行に合わせるのか難しいですが、この敷地の中で旧露亜銀行をどう考えていくかということがまず1つ重要なポイントだと思うので、そのあたりも含めてぜひご検討いただきたい。ただ広場空間に関しては、48番館通りに合わせてにぎわいをつくっていくという、非常に良いデザインだと思うので、ぜひさらなる高質化を図っていただき、非常に魅力的な空間が形成されると良いと思います。

2点目としては、頂部は遠景だと色々なところから見え、上品かつ風格のあるような街並みを形成していくという文言があるため、ぜひ遠景からの頂部の見え方も工夫して、よりよりデザインにしていきたい。現在出っ張っているところが少し唐突なようにも思われるので、その辺りも含め、頂部がどのように魅力的に見えるかをご検討いただきたいと思います。

3点目として、この3段構成でいう中層部は、逆に周りを引き立たせるために、もう少しシンプルでもいいのではないかと思います。頂部と低層部が非常に重要な、見せる部分になるとすれば、中層部はどちらかというとし少し抑え目で、グレード感はきっちり出しながらも周りを引き立てるような部分になるべきではないでしょうか。そういった3層構成がうまくできると良いと思います。

最後に4点目としては、旧露亜銀行側から見たときに、旧露亜銀行の2面が見える一番風景の良い部分において、どうしても今回の増築棟の階段のある裏側も背景として一緒に見えてしまうので、増築棟の階段部分のしつらえや素材について、検討してもらいたい。ぜひ増築棟を背景としても、旧露亜銀行がより良く見えるように、両者をあわせた景観形成のあり方を引き続き検討してください。

(関部会長)

ありがとうございます。4つに整理してご意見がありました。続いて近藤委員からお願いします。

(近藤委員)

野原委員のお話された内容で、特に1～3点目までは私も本当にその通りだと思いました。関内は歴史的な界隈形成エリアと言われていること、そして旧露亜銀行自体、建物が非常に歴史のある、重々しいものなので、この計画においても旧露亜銀行との一体性をぜひ維持するようなものにしてほしいと感じています。頂部も確かに出っ張っており、遠目で見てもどうなのだろうかと、写真を見ながら思いました。

もう1点、確かに中層部が少しオフィスビルのように、歴史的な界隈形成エリアの雰囲気を生かすという意味では少し浮くように思います。

(関部会長)

続いて三浦委員、お願いします。

(三浦委員)

私は今年度からの委員ということで、審査部会も初めて出席させていただきます。市民枠で選ばれたので、建築の専門的な意見は、正直専門家ではないので述べられないですが、私はすぐ近くの元町で生まれ育っており、今回のエリアは個人的にも非常に親しみがあります。そういった観点で市民を代表するわけではないですが、市民の目から見た意見をこれから述べさせていただきます。

基本的には、日本のインバウンド政策で積極的に外国人を入れようということですので、当然これだけの規模のホテルがこの地区にできることは大変いいことだと思います。高さ75メートルの建物があるということは、非常に圧迫感があるように思われますが、壁面後退や、広場を設けることでかなり緩和されているのではないかと解釈できます。また、港への眺望についても配慮されており、1階部分についても、レストラン等を配置し、にぎわいを創出するように計画されており、非常に配慮された建物だと感じます。ただ、一般的に景観という概念からすると、他の委員の方がおっしゃっていますが、旧露亜銀行という歴史的な建物との一体感があるかということについては大変疑問に思います。例えば柱廊風のデザインは、私から見たら普通の柱にしか見えません。柱廊風にするのであればもう少し工夫していただいて、旧露亜銀行との連続感、一体感をより形成していただくと良いのではないのでしょうか。基本的な考えですが、ここ数十年のこの近辺の建て替えを見ていると、例えば横浜情報文化センターも、低層部は昔の建物の名残をうまく残し、高層部は機能的なものにしています。また、北仲通りにある生糸検査所もそうですね。昔の建物や景観を残しつつ、機能的な建物をつくるということが、横浜市の1つの方針だと私は感じています。その上で、正直このような計画が出てきたことは、少しがっかりしました。もう少し旧露亜銀行を生かすような低層部のしつらえにできないのでしょうか。

また、この建物自体には非の打ちどころがなく、例えばMM地区や汐留にあると全く違和感がないのですが、この地区に出来た際に、果たして調和するのか、市民としては少し違和感があります。

もう1つ、建物の色が気になります。素人ではどのような色になるのかわからないですが、芸術劇場等の周りの建物を見ると、比較的茶系やベージュ系の建物が多いように思うので、もう少し周囲に溶け込むような色になれば良いのではないかと考えます。

(関部会長)

ありがとうございます。幾つか今後検討していただきたい点が出ましたが、私の意見も言わせていただきます。

指摘する項目としてはほぼ重複していますが、まず、最後に三浦委員が述べられた色彩についてです。これは素材の選び方とも関係しますが、ガラス面がホテルとしては少し多いため、オフィスビルのように見えるという印象を直感的に述べられている方もいます。私の第一印象としても非常にフラットで、つるつるしていて、陰影も余りなく、逆に言うと、違和感はないですが、あの場所に置くと浮いてしまうように感じました。国吉委員も、余り真っ白にならないほうが良いのではないかという意見を出されていました。

夜間景観についてはまだ今後検討していくということですが、特に低層部は歩行者空間なので、十分検討していただきたい。にぎわいとは少し違うかもしれませんが、どのように柱廊空間が本町通りの雰囲気を担保できるのか、気になりました。

また、コーナーの広場にはシンボルツリーを配置するというので、向かいのK A A T側にも同様の空間があり、ポケットパークというほどではないですが、港に抜けていく角地なので、非常に重要な場所ではないかと思えます。もしこういった柱廊ができるのであれば、この角の広場も柱廊空間との関係について検討する余地があるのではないのでしょうか。

その柱廊そのものについては、高橋委員のなくてもいいのではないかという意見もありましたが、これは難しい問題だと感じます。後ろに高層の近代的なビルがあるので、その手前に柱廊をつくると

なると、下手をすると非常に折衷的で、曖昧なものになってしまったり、キッチンになってしまったりする危険性があるので、ここに列柱のようなものをあえて置くならば、高さや間隔、屋根の有無等、まだ色々と検討する余地があるのではないかと思います。現在計画されているものは四角い柱で、角に少し装飾的な処理がされており、さらに一番上の、柱頭というほどではないですが、多少コーニスとの間にクッション材のアバクスがあり、その上の水平の軒にもモールディングのようなものが数段ありますが、このままではデザインに問題があるので、より精緻に対応してほしいです。

旧露亜銀行のファサードは、建築家ウォードによって震災前に設計されたもので、もともと銀行のオフィスのため、非常に重厚で、3層構成になっており、1層目の地上階はがっちりした荒石積みで、その上に2層分貫いたグラウンドオーダーが乗っています。これをそのまま踏襲するのもいかなものかと思いますが、表現上でも対比的連続と言っているように、コントラストをつけるのであれば、どのような対比なのかをもう少し明確にしていきたい。

また、資料3の14ページ例1に載っているように、道路を挟んで反対側のK A A Tの48番館通りの部分に、金属を被布した円柱が数本あります。そのため今回の建物についても、48番館通り側は、それに対する応答のようなものがあると良いのではないのでしょうか。ただしK A A Tの本町通り側は、特に列柱的な構成ではなく、広くオープンスペースをとり、セットバックして、圧迫感を解消しているようなデザインだと思います。

コンセプトに「居留地としての記憶を物語る本町通りにおいて、歴史的建造物を引き立て」と書いてありますが、これは具体的には旧露亜銀行そのものなので、最初に金子委員が指摘したように、括弧書きでも良いですが「旧露亜銀行」と、言葉でも明確に表現にしても良いのではないかと思います。

(金子委員)

皆さん同じようなところを懸念していると思います。改めて資料3の14ページの列柱空間の事例の写真をみると、重厚感を感じます。これらの事例を想像してみると、この上層部の建物本体もこういった重厚感ある雰囲気のある建物が多いです。それに比べると、今回の計画の建物全体はカーテンウォールを使って、言い方は悪いかもしれませんが、ローコストに軽く、早く、機械的につくられているような印象を受けます。例えば一昔前だと、カーテンウォールと言いながらもガラスのカーテンウォールではなく、色々とユニットでつくったようなものが多くあったように思います。その場合はおそらく、委員皆が良いと思うようなものにデザイン化できると思いますが、今回のようにガラスで抑えていくと、お金もかかり、事業性的問題もあると思われ、非常に気になります。短期間でつくるのではなく、横浜の顔になる、非常にポテンシャルの高い場所にふさわしいものをつくっていただきたい。ハイグレードなホテルということで、それなりのコストでつくられるのでしょから、ホテルをこの場所につくるということで御社の名前がまた上がっていくというようなイメージで、事業者の方々と設計の皆さんに頑張っていただきたい。

(野原委員)

低層部に関しては、先ほどから各委員答えは微妙に違うかもしれませんが、問題点は同じように共有していると感じ、低層部のあり方が非常に重要であることは間違いのないと思います。

また、確かに中層部の壁面のオフィスビルのような形態は、どちらかというのみなとみらい等に合うので、関内のこのエリアではどうするか、もう少し工夫しても良いのではないのでしょうか。特に、実際の旧露亜銀行の使われ方が結婚式場であり、そちらを利用する方が宿泊するホテルとして、ある種のグレード感、という言い方がふさわしいのかわかりませんが、それが景観やまち全体のあり方としてもうまく共有されていくと良いと思います。確かに最近、インナーバルコニー型ホテルというか、ガラス張りのホテルが増えているように思われますが、今後中期的にもしっかりとこの地で魅力を創出していただく非常に重要なプロジェクトなので、関内全体の魅力を上手く先導できるような形態をここで示すことができると、地区全体の価値も上がるのではないのでしょうか。

(近藤委員)

私も皆さんのご意見の通りだと思いますが、特にこのパーゴラと柱の部分が、確かにどっちつかずで、違和感があります。柱の部分は柱として使われるのか否か、建物の正面側には柱と共に外灯もあるようなのでどうなるのか、この辺りをこの建物の顔としてうまくつくってほしいと思います。

(三浦委員)

質問ですが、我々の意見を踏まえると、かなり大幅なデザイン変更になると思われませんが、可能なのでしょうか。

(事業者)

様々なご意見ありがとうございます。いただいた意見を基にしながら、これから少しデザインを再調整し、最終形に持っていきたいと考えています。

(三浦委員)

すなわち、希望としては旧露亜銀行と連続したものにするならば、そういったデザインに変更していただきたいが、もしできないのであれば、色調は旧露亜銀行に合わせるものの、思い切って旧露亜銀行とは違うものを計画する、その二択しかないと思います。

(関部会長)

そうですね。今回の建物とは全く異なるコンセプトでデザインされたK A A Tと旧露亜銀行の間、今回の建物があることで、どのようにデザインを考慮するのか、難しいとは思いますが、中途半端にならないと良いと思います。

また、最初に野原委員が述べたように、本町通りは旧居留地で、基本的にはオフィス街でしたので、今回のような巨大なホテルが建つというのはおそらく初めてであり、どうしてもオフィスビルのように、逆にいうと高層マンションのようになってしまいます。そうならない第三の道のようなものを景観上も追求していくと、いい意味では今後のモデルになると思います。そういった意味で、非常に重要な場所であると同時に、ここに新しい建物を建てることは難しいとは思いますが、努力を重ねていただきたいです。

K A A Tに面したホテルのエントランスの部分についてですが、現在の計画では水平なキャノピーがあるだけです。本町通りからは見えないものの、こちらも玄関であり、ある意味ではこの建物の正面なので、どういうデザインが良いかは言い切れませんが、ガラス張りのオフィスに入っていくような印象を与えるものではなく、格式の高いホテルエントランスという位置づけで、もう少しデザインをスタディしていただきたい。

柱廊については、「柱廊風の形態にするなど」という言葉が景観形成基準に含まれていることを初めて知ったのですが、多くの建物の解釈としては、建物壁面の1階エントランス部分を少し凹ませて、ポーチのようにしていると思われま。今回の計画では、建物とは別に柱廊のみが張り出しているの、それもありませんが、例えば海岸通りの日本郵船ビルのように、列柱の背後に必ずしも空間がない場合もあります。このように、建物壁面は柱の上に張り出しているような形態も考えられ、今回のような一見クラシックなデザインを踏襲した柱を隣接させるだけではないと思います。もちろん人が通れると良いですが、もともと歩道もある上、柱廊部分には屋根がないので、どう使われるのか疑問に思いました。

他にご意見はありますか。

(金子委員)

今回、旧露亜銀行の増築という計画ですが、増築部分の用途が元の建物部分に何らかの形で寄与できるものになると思うのですが、増築の要件として、最低限どの程度の機能、すなわち広さや繋がりがあれば良いのでしょうか。我々としても悩み、1階だけ繋がっているは駄目である等いろいろと指導を受ける部分です。

(井上係長)

今回の計画は建築基準法上の増築という考え方では、1棟として増築することになっています。資料3の5ページの立面図を参照してください。旧露亜銀行の棟は現在結婚式場として使われており、その2階と今回のホテル棟の3階が渡り廊下で繋がれ、増築という扱いになります。1つの敷地の中に本棟と、それに付随する附属棟があるといった、分棟の増築もありますが、本件は、旧露亜銀行の敷地と今回の高層棟の敷地を同じ一つの敷地として建築確認申請が出され、また用途上も旧露亜銀行の結婚セレモニー利用者がホテルを利用することも想定した増築計画です。

(関部会長)

用途上も旧露亜銀行の建物と高層棟の繋がりが強まり、良い計画だと思います。もう一点質問ですが、ここに建築基準法は波及されますか。例えばこの旧露亜銀行の歴史的建築物の認定についてはどのようになっていますか。

(事業者)

大和地所の勝又と申します。旧露亜銀行は現在、横浜市の歴史的建物として認定されています。先ほどから旧露亜銀行とのバランスの話が挙がっていますが、当時歴史委員会において、横浜国立大学の吉田先生から、旧露亜銀行の歴史性を尊重し、新旧はつきりさせた計画をすべきという指導がありました。

(金子委員)

それはよくわかっています。今回増築すると、新しい建物にかかる建築基準法等の規制が旧露亜銀行にもかかってくると思うのですが、それはどうクリアされますか。

(井上係長)

今回の建物については、最初に高層棟の増築の確認申請を出し、工事が着工したものの、中断してしました。当初の確認申請を一度取り下げて、再度出し直しており、当初の確認申請において、旧露亜銀行の部分については横浜市の指定文化財ということで、建築基準法第3条に基づく適用除外を受けています。

(金子委員)

わかりました。

(野原委員)

もう一点質問なのですが、文化財保護法上は別棟扱い、建築基準法上は1棟という考え方ですか。

(井上係長)

文化財としては旧露亜銀行棟までです。旧露亜銀行については特に改修工事等を行うものでなく、今回の景観協議上では協議範囲外です。先ほど、資料の中で協議範囲外という記載はどうかという話がありました。旧露亜銀行の外壁や建物外観についてはこのままですが、旧露亜銀行との連続性や旧露亜銀行への配慮については横浜市の協議指針にも含まれており、歴史的建造物を活かした街並みづくりについてご審議いただいていると考えています。

(金子委員)

わかりました。

(野原委員)

ブリッジ部分は議論の範囲内ですか。

(井上係長)

はい、範囲内です。

(野原委員)

ブリッジ部分は余り見えないかもしれないが、少し気にしながら計画していただきたい。

(関部会長)

他に何かありますか。

(三浦委員)

先ほど大和地所さんから説明があった、横浜国立大学の吉田先生の指摘した、古いものとは別に新しいものを創造しなさいという指導ですが、このことと歴史的建造物を活かしたものにすることは、どう解釈すればいいのでしょうか。我々もそういったことを念頭に今後審議していくべきなのかと、疑問に思っています。そのコンセプトに沿ってこのデザインが出てきた一方で、我々は少し違う意見を言っているのです、その整合性について、今後どうすべきでしょうか。

(井上係長)

お手元の景観形成ガイドラインの31ページを参照してください。横浜市の考える歴史的建造物との調和手法として、「同調的な調和」と「対比的な調和」の2つの考え方を示しています。「同調的な調和」とは、歴史的建造物に近いファサードとすることで、同調的に歴史的建造物と調和した建物にする方法ですが、この場合、歴史的建造物と同じようなものを新素材でつくることになります。「対比的な調和」については、東京都千代田区の事例が出ていますが、新たな建物は歴史的建造物と全く異なるファサードとし、一方で歴史的建造物を際立たせる方法になります。こういった2つの考え方がある中で、今回の高層棟の計画では「対比的な調和」を進めると良いのではないかという意見を当時吉田先生からいただいたということです。

(関部会長)

概念や、例示としては考えられますが、具体的に、例えば今回計画されたような、柱廊の列柱を前面に出すということに中途半端さを感じています。1つの回答かもしれないですが、対比なのか、同調なのか、両方を取り入れているような感じがします。一方で、旧露亜銀行のファサードのようなものを再現してもナンセンスだと思います。他の委員の方も含めて、皆、本日説明していただいたものをより洗練させていただけることに期待したいと思っているのではないのでしょうか。

(事業者)

少し我々から、柱廊に関してご質問させていただいてもよろしいですか。実は我々も、同調させるべきなのか、あるいは対比させて全く現代的なものを表現するべきなのか、まだ正解に至っていないというのが正直なところで、本日ご議論いただいた懸念点、検討課題が残っていると思っています。

我々の中でもまだ意見が割れているということもありますが、同調させて歴史的なものをつくるべきか、あるいは対比として現代的な解釈とすべきか、具体的な意見を少しいただき、今後のデザイン調整に諮りたいと思います。

(関部会長)

個々の委員としての意見ですか。

(事業者)

個々のご意見でも構いませんし、あるいはどちらの方法がよりふさわしいのかをご議論いただき、その上で、我々で解釈し、回答を示したいと思っています。

(関部会長)

そういうご要望をいただいたのですが、この審議会で我々は、事業者や市で検討された提案についてコメントするという役割で、決定権はないと思うのですが。

(井上係長)

事前説明でも柱廊風のデザインについては、海外の事例等を参考にすると、数名の委員の方から意見をいただいております。海外の事例も参考にしながら考えていこうと思っています。K A A Tと比較して考える際、先ほど金子委員や関部会長からもご意見いただいた通り、K A A Tの本町通りはセットバックした形であり、柱廊風ではありません。旧48番館通り側においては、エントランスについては良い計画であり、今後もK A A Tとの対比を考慮しながら、広場を生かしたにぎわい形成をしてほしいと、委員の方からも意見をいただきました。今回の提案では、本町通りと48番館通りは同じ柱廊デザインとしていますが、重厚感を持ち過ぎる柱廊にすると、豊かな歩行者空間やにぎわい空間が形成されるものになるかと懸念しております。

(小山書記)

都市デザイン室から横浜市側の考え方をご紹介します、その後ご意見をいただければと思います。

(関係局)

都市デザイン室です。端的に言ってしまうと、対比的につくるしかないと思います。この建物において列柱は高層棟を支えている柱ではないので、わざわざ重厚感のあるものにすることが下の空間の魅力的な使い方に繋がりません。例えば、柱のスパンやライン等は調和させるものの、柱自体は、先ほど話に挙げた吉田先生の意見を参考にしながら、対比的なものとして現代的につくっていくとよいのではないかと考えます。

(関部会長)

わかりました。

(野原委員)

私も、今回は景観審査部会の委員という立場なので、こういうデザインにするべきだということまで踏み込むのはどうかと思います。そもそも、関部会長が最も専門とされていることですが、吉田先生のお言葉は、オーセンティシティー、本物性ということで、すなわち、旧露亜銀行があるのにも関わらず、旧露亜銀行のそばに、まさに歴史的建造物風だけれども、新しいものか古いものかよくわからないものを建ててしまうと、結局どの建物までが以前から建っていたものなのかわからなくなってしまうので、新旧の違いがわかるようにつくってほしいという指導だったのではないかと思います。例えば最近の東京駅の改修では、れんがの目地を、もとの東京駅を真似て分厚く盛ってしまうと、どこが以前のものか分からなくなるので、同じようにれんがを使っていても違う形にすることで、きちんと新旧の違いを出していると思われれます。厳密にどこまで対比するのかは難しい問題ですが、まずはきちんと新旧が分かるものにするということが大前提だと思います。同調的な調和の方法を選んだとしてもその点をきちんと整理しないと、本当にどちらが元からあるものなのかわからなくなってしまうので、どのぐらいの度合いでつくっていくか、デザインの検討をしていただく必要があると思います。その上、対比といっても、Aがあって、Aでなければすべてが対比であり、何でもよいのかというと思うので、Aにふさわしい対比になるよう考えていただきたいです。場合によっては、きちんと壁面をつくれれば、柱廊風のものが手前にあるからといって、裏のポルティコ部分のにぎわいが必ずしも形成されないわけでもないと思います。それこそヨーロッパにおいて、列柱の内側が大変にぎわっている事例も幾つかあるので、全く駄目な手法なのか否かはこの場では判断しにくいです。いずれにせよ、旧露亜銀行を引き立たせるような工夫を今後していただきたい。旧露亜銀行と対比させるのであれば、対比としてふさわしい質、という抽象的ですが、質を担保できるような対比的なデザインをぜひお願いしたいです。

(三浦委員)

私は初めて、同調的調和と対比的調和という2つの調和があることを知り、今のお話でよく理解できました。同調的であろうが、対比的であろうが結構ですが、いずれにせよ調和してほしいということが市民としての意見です。このエリアにこの建物が建ったときに、自分だけ主張するような建物であると浮いてしまうので、調和させるということは、重点的にお願いしたいです。

(近藤委員)

専門的な意見を言える状況ではないのですが、直感的に言うと、柱部分が中途半端に細いように感じます。機能面について先ほど横浜市の都市デザイン室の方も述べていましたが、もしやや同調的な調和を選択するならば、もう少し間隔を空け、柱は太くする等、一目見て調和しているとわかるものにしたほうがいいのではないかと思います。

(関部会長)

インペリアル・カレッジや、ベルリン、ニームの事例は、どれも明らかにコントラストを強調しています。一方で、隣接しているものと対比しながらも、プロポーション等は踏襲しており、例えばインペリアル・カレッジの事例では高さは揃えており、ニームの事例の新しいミュージアムも、全体のボリュームは隣のメゾン・カレを踏襲するような工夫をしています。ベルリンの事例においても、3層構成のところは四角く装飾のない面の多い建物ですが、どこかに歴史的に積み重ねてきたものが表現されています。歴史的建造物に隣接して建つ新しい建物、21世紀に新しくつくられた建物として、それ自身の質や価値がきちんとあり、なおかつ旧露亜銀行に対するリスペクトも忘れないようなものになるよう、もう少し検討していただきたい。

そろそろ時間ですので、事務局へお返ししてまとめていただければと思います。よろしくお願いたします。

(飯島書記)

どうもありがとうございます。様々な意見をいただき、特に旧露亜銀行との関係を念頭に置いた、柱廊を含む低層部のデザイン、中層部の外装デザインに対する意見がありました。引き続き検討しながら進めていきたいと思いますが、本日ご提案した申出者の考え方に対する市の協議方針についてはおおむね了承という形で、景観協議を進めていきたいと思っています。ただいま議論していただいた柱廊のデザイン等を含め、また今回提示できなかった広場空間の詳細なしつらえ、夜間景観の考え方等については、次回以降に継続して審議していただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(2) その他

(関部会長)

どうもありがとうございます。その他、事務局から何かございますか。

(飯島書記)

どうもありがとうございました。その他事項ですが、昨年5月と7月のこの部会で議論していた「みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業」について、簡単な報告をさせていただきます。

この事業は都市美対策審議会への付議を必要とする規模のものではありませんでしたが、市の景観形成上重要な場所であったため、景観審査部会の意見聴取を行いました。この事業は、MICE市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要に対応するため、パシフィコ横浜の隣接地に新たなMICE施設整備をPFI事業で実施しているものです。昨年の部会では、PFI事業の中で、景観をどのように評価するのか、あるいは要求水準書にどこまで落とし込めるのかという点について議論していただきました。その内容を踏まえて、PFI事業の要求水準書には「景観・デザイン」に関する項目を独立して設けております。さらにPFI審査委員会の臨時委員としてこの景観審査部会の国吉委員に就任していただき、計画を進めています。今年6月に入札を行い落札者が決定し、今後については、12月の市会で議決を行い、正式に事業契約を締結する流れになっています。現在、景観協議に向け、窓口課であるみなとみらい21推進課及び事業者で検討を進めているところですが、PFI審査委員会から「キング軸を中心としたにぎわい創出の具体化や、隣接するパシフィコ横浜との連続性を含めた街並みとの調和、良好な景観の形成など、当該地区全体の魅力向上に資する施設となるよう、できる限りの努力を払うこと」という附帯意見がついていることから、今後の協議においても一層の景観向上に向けた努力が求められているところです。部会の中でも、アドバイザーを設置して意見を伺ったかどうかというような意見もありましたので、この件については新たに野原委員を都市景観アドバイザーとして選任させていただき、景観協議に向けた調整を進めているところですので、野原委員、どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

	<p>以上です。  (関部会長)  これで予定された議事はすべて終了いたしました。それでは次回の日程等について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(飯島書記)  次回の景観審査部会につきましては、既に委員の皆様様に日程調整をしているところです。全委員ご出席可能な日時での開催が難しい状況ですが、案件が多岐にわたるため、年末年始を挟んで2回開催させていただきたいと思っております。具体的には、12月25日金曜日の10時から12時及び1月12日火曜日の9時半から12時で開催したいと考えています。正式な開催通知については、案件確定次第、別途ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議事録については、都市美対策審議会運営要領に基づき、作成後、部会長に確認いただいた上で公開します。</p> <p>3 閉 会  (関部会長)  ありがとうございます。大変活発に色々なご意見をいただき、有意義な審議であったと思います。今後継続しますが、本日は以上で議事を終了いたします。</p> <p>(飯島書記)  これもちまして、第26回都市美対策審議会景観審査部会を終了します。どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第、参加者名簿、座席表</li> <li>・ 資料1： 手続フロー</li> <li>・ 資料2-1： 山下町特定地区「中区山下町280番における特定都市景観形成行為について」</li> <li>・ 資料2-2： 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書）</li> <li>・ 資料3： （仮称）山下町ホテル計画 景観デザイン検討資料</li> <li>・ 資料4： 第25回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録</li> </ul>
<p>特記事項</p>	<p>次回以降の部会は12月25日金曜日10時～12時、1月12日火曜日9時半～12時に開催予定。</p>

第27回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>議事 2 その他</p>
日 時	平成27年12月25日（月）午前10時00分から11時30分まで
開催場所	関内中央ビル10階会議室
出席者 （敬称略）	<p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、高橋晶子、野原卓、近藤ちとせ、三浦順治</p> <p>関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長） 村上 実（都市整備局都心再生部都心再生課長）</p> <p>書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>事業者：株式会社大和地所 及川、勝又、望月 株式会社ケン・コーポレーション 高山、前川 株式会社国建 屋部、有銘</p>
欠席者 （敬称略）	なし
開催形態	公開
決定事項	<p>議事 1 協議事項及び協議の方針について了承する。</p> <p>議事 2 「市庁舎移転整備計画」の横浜市都市景観アドバイザーとして国吉委員を選任する。</p>
議 事	<p>1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区山下町特定地区）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（国吉委員）</p> <p>前に比べてよくなっている。歴史的建造物と対比的とはいいつつも、低層部は割とクラシックなテイストを異なるイメージでつくっていて、このような連続性もおもしろいと思います。下部のアイアンワークを用いたファサードのつくり方については評価しますが、上部との対比については、色彩のコントラストが強過ぎ、違和感があるので、最終的な色彩は、落ちつきを持った対比になるよう留意していただきたいと思います。特に下部の明度の選択は重要で、極端に濃くならないほうがよいかと思いますが、さらに隣地にもつながるおもしろい魅力が形成されるのではないかと期待しています。上部については、縦ラインを強調したデザインに変更し、宴会場のレイアウトも変更し、平面計画が外側ににじみ出ているという感じで、アクセントがあつてよいと思います。しかし、本町通り側のファサードが縦線だけになっていて、トップに楽しいスペースがあるという雰囲気が通りから感じられないというのは少し寂しい感じがします。上部が少し別の素材で表現されてもよいと思います。ニューグランドなどは上部が独立して表現されていて、それが町並みのアクセントになっているので、このデザインを踏襲しながら何かできることがあればと感じます。</p> <p>夜景演出については、漏洩光を大事にされておりますが、単に内側の光がにじみ出るだけでなく、このロジア内の上部が少し光るとか、少し演出してもよいのではないかと思います。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ありがとうございます。今回国吉委員から4つぐらいのポイントでご意見がありましたが、ほかの委員の方、よろしいでしょうか。では金子委員、お願いします。</p> <p>（金子委員）</p> <p>前回と比べて大分変わったというのが第一印象です。恐らくそれは低層部のアイアンワークの色彩がかなり重厚な色で演出されているので、全体の見え方が少し違って来たということです。ここを強調することによって本町通りと48番館へ回り込んでくるゾーンが前よりはるかに強調されて、メインエントランスに向かっていくルートがイメージできやすくなったのではないかと思います。</p> <p>私が一番心配しているのは、このアイアンワークの材質とクオリティーです。いいものをきちんとつくる、それが一番大事なことではないかという気がしています。これは一番難しいと思います。ちょっと間違えると、安っぽい足回りになってしまう可能性が怖いのです。</p>

それからエレベーションを見たときに、アルミのカーテンウォールやルーバーと、アイアンワークの部分でリン酸処理をしたラインとのバランスがどんなふうになるかというのは、実のところ想像が付きにくいのです。それもかなり重要な要素になってくると思います。また、48番館から見えるホテルのファサードのガラス面上部の帯状のラインに少し筋が入っています。これも見え方に大きな影響を与えるものではないかと思いましたが、ぜひきちんとした協議を重ねていただけるとよいと思います。やはりコストが大事ですから、難しいかもしれないのですが、きちんとつくることが大事ではないかと考えます。

ロッジアのようなゾーンをつくることによってオープンカフェが効果的に使えるということもありますし、この角のところがより公共性を持ったゾーンになるというのは楽しみです。ここに大きなケヤキの木のシンボルツリーの絵がありますが、大きな木をきちんと育てて、まさにシンボルをつくっていくとよいと思います。ただ、この樹種がよいのかというはまだよくわかりません。こちら側の並木は違う並木ですし、ここの空間で大きなケヤキがうまくいくかなという気がいたします。いずれにしても工夫をさせていただいて、継続的に横浜市の意思を伝えていただきたいと思います。

(村上課長)

わかりました。

(関部会長)

金子委員、どうもありがとうございます。

(野原委員)

大きく言って4点あるのですが、まず前回との比較でいうと、いろいろとご提案していただいて、非常によくなってきているという印象を受けています。その中で1点目としては、今懸案になっているアイアンワークの部分についてです。ここは私も金子委員と全く同じ意見で、本当に素材やデザインがどうなっていくかが成否を分けると認識していますので、引き続き協議し、最後までチェックをしていただくことがすごく重要だと思います。

質問ですが、レストラン部分がカーテンウォールになっているのですが、上は内部空間ではないのですか。

(事業者)

1階の48番館通りのほうですね。ここは室内になっております。

(野原委員)

私はこのパーゴラ部分も暗くならない程度に屋根がかかっていたほうがよいのではないかと考えています。資料3の市の考え方の中でも、歩行者に優しい空間を提供するために、居心地のよさを感じられる場所にしていくというのが評価されているということなので、できることなら歩行者の通行に影響を与えない範囲で屋根をかけていくこともあるかと思っていました。ここには壁面後退のラインがあって、歩道状空地なので屋根はかけられませんかというお話を伺っていたのですが、あの部分は歩道状空地ではないのですか。

(村上課長)

そうです。地区計画で壁面制限が設けられている中で、道路境界から4メートルの範囲に当たってしまうので、可動屋根みたいなものは不可能ではないのですが、きっちりした屋根をつけることはできません。

(野原委員)

それは今のレストラン部分も同じですか。これは壁面後退部分ではないのですか。

(村上課長)

レストラン部分は範囲外です。

(野原委員)

それは歩道状空地が2メートルだからということですか。しかし壁面後退ラインは内側に入っていますよね。

(関係局)

壁面後退ラインは内側に入っています。

(野原委員)

テラスのところです。外側の点線のところがパーゴラのラインですよ。赤い歩道状空地の右側2メートルのところ。そうではないのですか。

(関係局)

テラスの部分も壁面後退に、48番館通り側は壁面後退5メートルなのですが、エントランスのファ

サードでおわかりいただけるように、アイアンワークの部分を含めて、壁面後退の内側で計画されています。一方、本町通り側は壁面後退4メートルということですが、アイアンワークの部分については壁面後退線の外側に配置されています。

(野原委員)

細いほうの点線がそれを示していると。

(関係局)

そうです。

(野原委員)

わかりました。逆にこれは建築物なのですか。

(事業者)

建築物ではなく考えております。建築面積も上限いっぱいです。仮に壁面後退に関して許されたとしても建築面積が大きくなってしまいますものですから、工夫しているところです。

(野原委員)

わかりました。では、先ほどのカーテンウォール部分がこのレストランの「外壁」ということですか。

(事業者)

そうです。

(野原委員)

いずれにしても、せつかく歩行者に優しい空間を提供することが目的になっているので、何か工夫ができるとういので、引き続きご検討していただきたいです。せつかくいい空間になってきたので、ぜひそれを活かせるアイデアを官民連携して考えていただきたいと思います。

2点目は、旧露亜銀行側からの見え方なのですが、私としてはまだ裏側だなと感じています。特に階段部分ですが、階段を隠せば裏ではなくなるかという点必ずしもそうではなくて、例えば立体駐車場のようにとってつけてしまうと裏側感が増すと思っています。スリットを入れていただいて、工夫されているとは思いますが、なかなか効いていないなと感じます。この階段部分をどのようにうまく裏ではなく見せるかで、旧露亜銀行側からの風景としても魅力的にできるか、というのが課題になっていると思いました。手前側が普通に使う階段ですか。

(事業者)

むしろ奥側です。

(野原委員)

なるほど。そうなるとうコスト的には難しいですが、どうしてもこれが後からついている感じに見えるので、このあたりをもう少し工夫できるとよいと思います。

3点目は、ファサード全体の課題でいうと「中層部の設えの工夫について」ということになるのかもしれないのですが、「ホテルに見えにくい」というような前回の議事がある中で、まだオフィスビルっぽく見えてしまうということが気になるころです。先ほど国吉委員から色彩のギャップの話もありましたが、ひょっとしたらこの色彩が白過ぎるかなと思います。要は、ここを見て泊まりたくなるホテルとして認識されることも非常に重要であると思います。低層部がすごくよくなっているだけに、シンプルでいいと思うのですが、もう少し工夫ができるとよいと思います。

4点目は話が全く変わりますが、資料3というのはこの景観審査部会に対して横浜市から出されているものですか。

(村上課長)

そうです。審査部会で前回いろいろご意見いただいたものがありましたので、それに対して横浜市としてこのような協議方針でやっていきますということを整理したものになります。

(野原委員)

これは本会でもご報告されるのですか。

(飯島書記)

概要としては報告することになっています。

(野原委員)

基本的に対応を書いてあるのですが、今後どう協議していくかというのが余り書かれていない気がします。今の状態がどのように変わったかというのはよく書かれていると思いますが、今後、先ほども例えば金子委員からあったとおり、引き続ききっちり協議していくことが書かれておらず、一方で課題3にも「景観協議は事業者に強要するものではないので」と書いてあるのですが、これは全部

に共通してしまっていて、何でわざわざここだけ書いてあるのかと気になりました。少し全体を整理されて、より次のよりよい協議に向かってこの考え方がうまく生きるような書き方にさせていただくのがよいと思いました。

(国吉委員)

これは「考え方(案)」と書いてあるけれど、「案」と書くとどこかに次出すのかと思ってしまいます。私は、本部会に対して協議窓口としてやってきたことの考え方を示したととらえたのですが。

(村上課長)

そうです。

(国吉委員)

横浜市がやられたことを、市としてはこう考えてやってきましたということをご報告いただいたと解釈していますから、それに対して我々は意見を言って、それを勧案してもう一回これをつくり変えるのだと考えていますが、それでよろしいですね。

(村上課長)

はい。ここでご議論いただくために我々の考え方を一度お示しした上で、我々がこれからどのように事業者と協議していくのかということ、その前提となる考え方をお示しさせていただいているものです。

(野原委員)

今まで協議してきたという協議録に近い状態だとすると、そのような書き方にしたほうがよいでしょうし、今後こういうふうには協議していくという協議方針が書いてあるのだとすると、そのような書き方にしたほうがよいような気がするのですが、今は余り方針としては書かれておらず、結果が書かれているという感じになっています。

(国吉委員)

資料3は本提案までに対する市の考え方ということでよろしいですね。

(村上課長)

そうです。

(関部会長)

資料3で表現されているものは、この部会では協議事項と協議方針についていろいろな意見を言うということで、その協議方針の資料1の「市の考え方」をブレイクダウンした細かい内容が書かれているという扱い方ですね。

(村上課長)

はい。

(関部会長)

わかりました。ほかの委員からご意見を。では、高橋委員。

(高橋委員)

確かに歩行者空間の意匠はグレードアップして、雰囲気の良いものになっていて、これは各委員がおっしゃるとおりだと思います。気になったのは、それによって建築単体としての統一感がむしろ減少したということです。色彩感覚が対比的に強くなったので、もとに戻すほうがよいというのでは決していないのですが、中層・高層部の色彩や素材感は逆に気になってしまいました。色彩の微妙なところで幾つものシミュレーションをしながらおさめていくことをお願いしたいと思います。それが一番大きな懸念点でした。

あとは、前回私が個人的にこのパーゴラのところに屋根がかからないということは、晴れている日は影が落ち、暑い気候のときはそれが木漏れ日のようにいいほうに働くと思ったのですが、カフェの部分がかうまく演出しないと影がちになり、街の中によい効果があらわれてきにくいのではないかと思います。むしろパーゴラをとってしまい、ダブルの並木にしていくとか、そういったことも考えてよいのではないかと思います。それにアイアンワークというヒューマンスケールの意匠がかうまくだればこれでもよいと思うのですが、屋根がないと外観上パーゴラのところに雨宿りができるとして来たら、雨が降ってきたときの思いがけないストレスが一般の方の気持ちに起きることは若干想像できるので、部分的にも何か雨をよけて歩けるところが外壁側にあつてよいと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、お願いします。

(三浦委員)

委員の皆さんが評価されているように、私もアイアンワークを使うことによって重厚感が出て、よ

りホテルらしくなったという感想はあります。特に上層部の宴会場はさすがプロのデザイナーだなと思います。ちょっと角度をつけることによって宴会場からの眺望がよりよくなるのではと思います。なおかつ外観上は波打つようなアクセントになって、よりオフィスビルではないものがここで演出されたと思っています。我々も通って「あの上が宴会場だよ。行ってみたいね」と、感じるような流れができたと思います。

また皆さんが言っている低層部分の屋根についてです。これは地区計画上無理だということで、しようがないのでしょうかけれども、一般の市民にとっては、雨が降ったときにちょっと逃げ込みたいなという心理があると思います。そこをどうするのかというところで、今高橋委員がおっしゃったように、晴れているときは全然問題ないのですが、雨が降るとちょっと悲しいですね。行ったら上がどしゃ降りだったという話になりますので、道行く人はどう感じるのかと気になりました。1つ質問なのですが、本町通り側にバス停が現在ありますよね。

(飯島書記)

あります。

(三浦委員)

これはバス停のデザインの問題になってくると思うのですが、せっかく建物側がこれだけのものになったので、調和するようなバス停になるよう、市の交通局に要望されたらよいと個人的には思っています。バス停が浮いてしまうとちょっと寂しいです。バス停に屋根はあるのでしょうかけれども、バスを待つ人はちょっと向こうで待ちたいなという雰囲気が出てくるのではないかと思います。

それから全体的な感想なのですが、資料3にありますように、対比的なものをつくって調和させるというコンセプトはわかるのですが、対比的に調和しているというのはどうも私としては受け入れがたいです。むしろ隣の神奈川芸術劇場のほうと調和しているイメージがあります。あえて言えば、旧露亜銀行と調和しているのは2軒隣の幸福の科学の建物で、途中で読売さんのビルがあるからよかったのですが、そんな印象を受けています。したがって、対比的であるけれども、調和というところはちょっと苦しいのかなと思います。

またその次の行に「横浜の名所の一つとなり得る、洗練されたデザイン」と書かれていますが、これは建物のことを言っているのですか。

(村上課長)

特に低層部のデザインが改善されました。

(三浦委員)

本当にこの建物が横浜の名所になるのか。別にけなしているわけではないのですが、ホテルに隣接した旧露亜銀行であればわかりますが、この建物自体が名所になるとちょっと受け入れがたいような感覚があります。

(関部会長)

ありがとうございます。いろいろなご意見が出ていますが、近藤委員はいかがでしょう。

(近藤委員)

私も皆さんと同じく、アイアンワークについては芸術劇場とのコントラストという意味でもいいなと思って拝見しています。ただ、先ほど高橋委員から出た、色については私が素人目に見ても何となく上と下の一体感がない感じがして、上下のバランスについて、横との対比はよいと思うのですが、この建物自体に対比性が出てしまうというのはどうなのだろうと感じています。色合いについて、あるいは上下のバランスについて、もう少し考えられたらよりよい形になるのではないかと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。いろいろなご意見・ご質問をいただきました。

まず、下のロジアのパーゴラの部分がスチール製のものになって、プロポーションというか、部材の大きさもスレンダーになって、前回のもとは大きく変わったという点についてはいろいろと評価があると思います。そのロジアの歩行者空間の建物と大通りとの間のところで、図面を見ますとH形鋼で、30センチぐらいなのでしょうか、金子委員がご心配になっているのは、そのままだと鉄骨のむき出しになるということだと思います。仕上げや色彩も含めて、まだまだ実施に当たってはきめ細かく協議や検討を続けていただきたいというのは委員全員の想いですので、よろしく願います。

(村上課長)

はい。

(関部会長)

それから上のほうには、旧露亜銀行との基壇部の高さのところに水平に梁のようなものが入っていて、さらに上部、KAATと高さをそろえたところで、上半分が格子状になっていますが、この辺のデザインも、本当にこの千鳥格子みたいなものでよいのかどうか、ほかのところのガラスのカーテンウォールの1つモチーフになっていますが、結構インパクトがあると思いますので、その辺のデザインも引き続き検討していただければと思います。

屋根がかかるとか、かからないかということについては、法規的な問題があるのは了解できるのですが、いわゆる常設の屋根ではなく、その中間の装置的なものでカバーするような工夫が、できるのかできないかも含めて考えていただけるとよいと思います。そういうものがあることによって、このロτζィア部分のセミパブリックな場所がより快適になる可能性もあるのではないかと思います。バス停もちょうどありますので、少したまれるような場所があるとよいと思います。

また、この辺の建物で1階部分を柱廊風にしているものが幾つかあるなかで、プラントボックスか何かを置いてブロックしてしまって、フリーに入れないようにしているようなものも見受けます。管理の問題やごみなど、いろいろとあると思うのですが、そういうメンテナンスも含めて常に気持ちのよい場所になるとよいかなと思いました。

建物の色彩についてですが、今のグラフィックスですと、落ちついたブラウン系の少し濃い目の色で、その後ろの建物が急に真っ白になっており、そのギャップがちょっと強過ぎるとどなたも感じているのではないかと思います。造形的には縦の垂直のストライプが強調されているので、低層部の水平のラインとの間に非常に大きなギャップが出ているのも一因ではないかと思います。その辺も今後検討していただければと思います。

また、東側だけでなく妻側の最上部のところも少し、サインがあるだけではなくて何か素材とか変化をつけてもよいのではないかと思います。例えば、外壁の素材や処理の仕方、少しグラデーションをつけるとか、この形は変えないでもパネルに徐々に変化をつけることが可能な素材なのでしょうか。

(事業者)

このパース上で白く表記されている部分については比較的变化はつけやすいと思っております。全体に面積が大きいので、よい材料でどんどん変化もつけたいなと思っており、前向きには検討していきたいです。最低ラインとして吹きつけと書いておりますが、実際はもう少しグレードが上がったほうがよいだろうとは思っております。色味についてももう少しダークなトーンのほうがよいのかなとは思っています。仕上げの素材が最終的にどう決定されるかによってかなり違ってくるとは思うので、その部分は設計者としても頑張ってもらいたいと思っております。

(関部会長)

外壁は細かいストライプを入れて、単調でフラットにならないような工夫をいろいろとされているので、少し陰影が出たりするとは思っています。特に本町通り側の南側の立面は正面にもなるので、少しアクセントと変化をできる範囲でこれからも継続して検討していただけるよいと思いました。

資料3に、これからの協議方針という市の考え方が示されており、これは概ね了承されたと思っております。今後も今日の意見を踏まえてこの方針に則り、横浜市と事業者で協議を進めていただきたいと思っております。

(村上課長)

わかりました。

(関部会長)

それでは、事務局からまとめをお願いしますでしょうか。

(飯島書記)

本日も提案した申出者の考え方に対する市の協議方針についてはおおむね了承という形かと思っております。アイアンワークの材質や色、デザイン、それから中層部の壁面の低層部との対比を考えた色彩や素材など、まだオフィスビルっぽいのではないかというご意見、そして旧露亜銀行側はまだ裏側に見えるのではないかなどのご意見もございました。またパーゴラの雨のときの対応がどうなのかということ、そういったことも含めて市のほうで協議を進めていきたいと思っておりますが、基本的には本日の市の協議方針については了承いただいたということで考えております。よろしくお願いたします。

2 その他

(関部会長)

そのほかで、事務局から何かございますでしょうか。

(飯島書記)

その他事項といたしまして、資料4になります。12月4日付で記者発表がございました「横浜市市庁舎移転新築工事」の落札者決定についてご報告させていただきます。市庁舎移転新築工事につきましては、平成27年の6月16日に「高度技術提案型総合評価落札方式」による一般競争入札の公告を行いまして、10月8日から13日の期間に5者から技術提案資料の提出及び入札がありました。審査の結果、竹中・西松建設共同企業体に決定したということでご報告いたします。この市庁舎移転整備計画につきましては、景観審査部会でも昨年から今年にかけ、公募に当たってどのような条件をつけるのかという観点でご審議いただき、特に景観デザインについて、技術だけではなくてクリエイティブティーをシステムの中でどのように加えていくのかというようなさまざまなご意見をいただきました。それらの意見を踏まえて、横浜市の考える新市庁舎における広い意味でのデザインや、新市庁舎がまちづくりで果たすべき役割について市民の方々にも事前にお伝えして方向性を共有することで、事業者からの提案にも反映させて、広く愛される新市庁舎を実現するためにデザインコンセプトブックを作成して入札公告に先立って公表しております。事業者の評価に当たりましては、景観審査部会の委員でもある国吉委員に評価委員になっていただき、審査・評価を行っていただいております。今後も都市景観アドバイザーとしてご意見を伺いながら進める予定です。また、入札参加者に対しては設計体制におきまして景観アドバイザーとの協議や多様な意見の調整を行うデザイン監修者を設計者とは別に設置することを求めましたところ、今回決定した事業者は横文彦氏がデザイン監修者として提案されているということです。

今後の予定ですが、来年2月市会で契約締結の議決を行い、その後、設計に着手ということになります。本日は落札者の決定の報告ですが、来年5月以降、景観協議に関する審議という形で事業者からの提案等につきましてご議論いただくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。また、ただいま説明いたしました、今後の景観協議を進めるに当たり、横浜市の都市景観アドバイザーとして国吉委員をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(関部会長)

はい。今のご報告と提案はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なし>

(飯島書記)

ありがとうございます。

(関部会長)

では、新市庁舎の横浜市都市景観アドバイザーとして国吉委員をお願いしたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

(国吉委員)

はい。

(関部会長)

これで予定された議事及びただいまの報告等、すべて終了しました。それでは次回の日程について事務局からご説明をお願いします。

(飯島書記)

次回の景観審査部会につきましては、既にご案内のとおり、年明け1月12日火曜日9時30分から開港記念会館の2階9号室で行いますので、よろしくお願いたします。また、その後の開催につきましては、昨日事務局からご連絡させていただきましたが、3月23日水曜日14時～17時まで、会場は市役所5階の関係機関執務室で開催する予定が決まりましたので、よろしくお願いたします。そして本日の議事録につきましては、横浜市都市美対策審議会運営要領に基づき、作成後、部会長に確認いただいた上で公開したいと思います。

### 3 閉 会

(関部会長)

それでは、以上で議事を終了します。どうもお疲れさまでした。

(飯島書記)

これをもちまして、第27回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。委員の皆様方、1年間にわたりまして、どうもありがとうございました。また来年もよろしくお願いたします。

資 料

・次第、参加者名簿、座席表

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：中区山下町280番における特定都市景観形成行為についての協議事項等通知書</li> <li>・資料2：協議の対応届出書および添付資料</li> <li>・資料3：事業者の提案に対する市の考え方（案）</li> <li>・資料4：記者発表資料「横浜州市庁舎移転新築工事」落札者決定</li> </ul>
特記事項	<p>次回の部会は1月12日火曜日9時30分から、3月23日水曜日14時～17時に2回開催予定。</p>

第28回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定景観形成歴史的建造物の指定に関する意見について（旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋））（審議）</p> <p>議事 2 その他</p>
日 時	平成28年 1 月 12 日（火） 午前 9 時 30 分から 11 時まで
開催場所	横浜市開港記念会館 2 階 9 号室
出席者 （敬称略）	<p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、三浦順治</p> <p>関係局：藤田辰一郎（環境創造局公園緑地部公園緑地整備課長） 松本昭弘（環境創造局公園緑地部公園緑地整備課担当係長）</p> <p>書 記：小山孝篤（都市整備局担当理事（企画部長）） 小池政則（都市整備局地域まちづくり部長） 網河功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>事業協力者：株式会社建文</p>
欠席者 （敬称略）	委 員：高橋晶子、野原卓、近藤ちとせ
開催形態	公開
決定事項	保存活用計画をもって旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）を特定景観形成歴史的建造物として指定する。
議 事	<p>1 特定景観形成歴史的建造物の指定に関する意見について（旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋））（審議）</p> <p>資料を用いて事務局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（飯島書記）</p> <p>本日欠席されている高橋委員から事前にご意見をいただいておりますので報告させていただきます。「特定景観形成歴史的建造物の指定そのものについて異論はございません。むしろ積極的に評価します」「地中の遺構保存を優先した公園整備を行ってください」ということ、それから、建設年代が江戸後期と判定される具体的根拠は添付資料だけですと読み切れないということで、「市が今後の事業の一環として、建物解体修理記録と遺構調査報告書を冊子にまとめ、アカデミックな資料として表されるようお願いします」という、以上が高橋委員のご意見です。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ご説明ありがとうございます。それでは審議に入らせていただきます。最初に制度の説明があり、それから指定に当たっての保存活用計画案についてや、大野先生の意見具申についても紹介がありました。本日審議した結果を踏まえて、次に建築審査会に諮るということで、金子委員は建築審査会のメンバーでもあると思いますので、その辺の観点から今回の指定について何かコメントをいただければと思います。</p> <p>（金子委員）</p> <p>横浜市が歴史的建築物をきちんと守りながら有効に活用していくという新たなスタンスとして第 1 号の指定となりますので、私もこれは大いに賛同したいと思います。かつて歴史的建築物ということで、建築基準法を免除する建物が数件、この数年間であったと思いますが、現在の基準法に照らすとどうしても安全性や特に放火の問題など難しい課題があり、そういうことを越えて大事な建物を守ろうということは大いによいことだと考えています。非常に綿密に今後のプロセスが検討されていることをお聞きして安心しました。今回は横浜市が木村家から建物の寄贈を受け、土地は買収というお話で、そのような大変幸せな経緯を経て保存が決まりました。ところが実はそうではないものが非常に多く、民間の建物で大事なものが壊れてしまうというのが今の横浜の悩みかと思えます。歴史的景観の価値があり、存在自身が、例えば観光の問題を含めて大事なことであり、地域の景観などをみんなが知ることがプラスになるのだということをお大いに PR する大きな素材になるのではないかと思います。以上の話を、建築審査会でも強調してお伝えしたいです。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ありがとうございます。三浦委員から何かご質問やご意見などありましたら、どうでしょうか。</p> <p>（三浦委員）</p>

歴史的建造物で保全、保管していくことはよいことだと思います。私は一般市民ということで基本的な質問を幾つかさせていただきたいのですが、幾つか制度があるなかで、今回はどれを適用したのでしょうか。これまでも、例えば山手の洋館が私の身近なところにあるのですが、それに適用された制度がどれだったのか。今回は建築基準法の除外ができるという大きなメリットがあることはわかったのですが、では今後はこの制度がどんどん多用されていくのでしょうか。また、基本的な質問で申しわけないのですが、保存と保全の違いを説明していただきたいので、お願いします。

(関部会長)

今、三浦委員から2点ほどご質問がありました。まず、この特定景観形成歴史的建造物というものの指定として旧円通寺客殿を対象にしたのはなぜかということ。また、保存部分と保全部分の違いを端的にもう少しわかりやすく説明いただければと思いますが、事務局からよろしいでしょうか。

(綱河書記)

文化財については、建築基準法の適用除外も可能ですので、そのような必要があるものについては文化財という形で指定してきたという状況があります。山手の洋館は既存不適格で、改修するところも過半の改修にならないような範囲でとどめ、今の基準法には適合しないところを残し保存しています。今回の件は市が所有するものになりましたが、今後民間で持っているものについてもより柔軟に活用していく際、すべてが文化財指定ということになりますとかなり制約を受けるとい点がありますので、今回はこの制度を使ったということになります。先ほど金子委員からもご指摘がありましたように、今後は民間所有の建物にも適用して保存を図っていくことがねらいになると思っています。

(事業者)

保存部分と保全部分について簡単に説明させていただきます。保存部分は、あくまでもその形状や物自体を大きく変えない部分ということです。今回の場合ですと、建物の外観、柱、壁、茅葺屋根などを指します。ただし、この保存部分に入っている範囲でも後に変更されているアルミサッシがあり、今後解体調査してどのように変えていくかは検討していく必要があります。保全部分は、全体的な規模は保存部分に付随しているので大きくは変えないということですが、活用を踏まえて中である程度柔軟に対応している部分を指します。活用する際、例えば内部の間取りを少し変えてもよいなどという話になります。ただ、構造材についてはこの建物を形成しているものですので、そのようなものはとったりしないようにして残していきます。

(関部会長)

ありがとうございます。簡単に言うと、保存のほうが厳しく、保全はもう少しフレキシビリティがあって、例えばご説明はなかったですが、西側のほうに設置するスロープや、空調や照明などは快適に使う上で必要になり、そのようなものはつけ加えたり変えてもよいということです。アルミサッシは当時のものではないので、むしろ今のまま保存せず、外観にマッチするような素材で作り直していただくということが考えられます。

(綱河書記)

今回の件は、今まで住宅だったものが公園施設になり用途が変わることと、公園整備の計画上、解体した上でもう一度ほぼ同じ場所に再建するということがあり、普通にすると建築基準法がすべて適用して適用されてきますので、今回は適用除外とすることでこの制度を使っていくことになりました。

(関部会長)

さまざまな制度がある中、今回の保存に一番マッチする制度として、この新しい特定景観形成歴史的建造物の指定としてやっていくということだと思います。

(国吉委員)

西公園の整備検討委員会が別途設けられていて、私はこれに2年間ぐらいおつき合ひさせていただいて、主に全体的な公園計画としての位置づけやつくり方、この建物本体の残し方の検討についてやってきました。歴史的価値の継承については大野先生が中心となってご意見をいただいていた。私はそれも踏まえながら全体としてどういうふうにかこの建物は価値を持ち続けるか、一方でこの地域の中で生きたものになっていくのかという、その両面からご意見を申し上げてまいりました。この建物の前の道路が少し拡幅するということで、そういった拡幅された道路に平行にするのかしないのかななどの議論もあったのですが、できるだけ現状を維持しようということになっています。基礎の問題もあり、解体して組み立て直されるようですが、その際にも元あった位置にできるだけ忠実にしていくというのは委員会としての全体の流れで、それも踏襲されていったと思います。

そのほか別棟がありますが、ここでも小さなイベントや講話、塾、そういったことが行われるので

はないかと思いますが、ここだけが中心となるのではなく、歴史的建造物を見学して回るような市民活動の集まる拠点として休憩所みたいなものもつくってほしいということや、ただそれは余り目立たないようにしてほしいということや、真ん中の広場のつくり方、階段をどうしていくかというような話があります。昔、直通の階段だったところが、現在は折れ曲がるような階段になっていて、その状況も1つの歴史でもあるということで、そういったイメージも残しながら、途中で直通の雰囲気も残そうという、両面をねらった階段の配置になっているのではないかと思います。

また、金沢八景駅周辺が今整備されていて、その公共施設のデザインは別の検討会で行われており、そこに私も入っておりますが、その雰囲気づくりについてもこの客殿等も考慮し、モダンな雰囲気ではなくて、和のモダン、和をベースにしたテーマにしていこうということでやっています。シーサイドラインが入ってきますし、金沢八景駅も線路の上にもう一階つくるわけですが、それらもこういった屋根の形状を生かして切妻の屋根がつくとか、屋根の形状がモダンに表現されているということで、その和を生かした雰囲気、モダンに生かした雰囲気を金沢八景の右側の公共施設整備等にも適用し、また民間の施設にもできるだけ今後は適用していこうとしています。また、横断自由通路、歩道橋みたいなものがありますが、このあたりや駅舎等も含めて、建物をできるだけ使って、ダークブラウンのような和のイメージを土木施設等にも適用し、それが公園の雰囲気に調和するようにしていこうとしています。まだ公共施設等はすべて調整が終わっておらず、例えばエレベーターのデザインをどうするかなどが挙げられますが、その辺も先ほど言った和のイメージをできるだけ生かしていこうという話になっています。そのように、この保存建造物を重視しながら、全体の景観整備を図っていくことも進めてやっているのでないかと思います。

また、先ほど運営については指定管理者等をお願いするという話が出ておりましたが、各地で展開されているように、地域の方々あるいは近くの大学等も参画して、おもしろい使い方ができるような場にしていただきたいと提案しています。まだ引き続き調整することはあるかと思いますが、この建物の保存自体に関しては、非常にコンサルタントの方も頑張られて、よく検討されてきたと私は思います。

(関部会長)

ありがとうございます。金沢八景の海側だけではなくて、今ある権現山など緑が海のところまで迫っている、幸いにも余り開発の手が及ばないまま残っている環境がありまして、そこにまた幸運なことに、少なくとも約200年以上前に建てられたと推定されているこの旧円通寺客殿は茅葺で残っているのは毎日見ている風景でしたので、それがより開かれた形で保存され、活用されていくというのはとても幸運なことだと思います。したがって、きょうご説明いただいた内容を踏まえて、今後の事業展開の中でバージョンアップし、よりいい方向に進めていっていただきたいと思います。

欠席されている高橋委員の意見や大野先生の具申の中にもありましたが、円通寺があったことや、口伝では本殿が今の客殿に接して建っていたということが伝わっていますので、この地中の遺構調査をきちんと行っていただき、この建物はもちろんですが、この場所自体が歴史的な積み重ねを持っているということをよく踏まえて対応していただきたいと思います。

また、まだ建設年代に関するもの、例えば棟札などが確認できていないようですが、今後建物の解体をしていくとそのような資料が調査の中で判明することもありますので、高橋先生がおっしゃっているように、建物の解体や修理の記録はほぼ文化財建造物と同等のものになり、場合によっては復元していくとか、出てきた記録や資料に関してはきちんと学術的な価値を持つような形で、建物とは別に保全していただきたいと思います。

国吉委員が既に述べられましたが、そして道路の管轄かもしれませんが、階段が出たり、エレベーターがついたりしますので、公園との一体化だけではなくそのようなものの細部についても、おやっということにならないようなデザインを心がけていただきたいと思います。最近話題になっている「ニッポン景観論」というアメリカの方が書かれた本の中でもそういうミスマッチや看板のटनाなど、せっかく建物をきれいにやっているのに、その周りにいろいろなものができてしまって良くないとされており、そういうところにも神経を使い、トータルに景観を調整すべきだと思います。その辺は既に留意されていると思いますが、今後の展開の中でも維持していただきたいです。

そのほか、参考資料の「旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）概要資料」には、今後の計画の案だと思いますが、鳥瞰図、パース、いろいろなイメージが記載されていますが、この辺について事務局から特にご説明はありますか。

(飯島書記)

参考資料は今後、建築審査会で建築基準法の適用除外を審査していただく際の説明資料として考え

ている資料です。主に建築基準法の適用除外となる茅葺についての代替措置等の具体的な項目を書いています。

(国吉委員)

審査会に諮るときに出てくるかもしれないですが、例えば伊藤博文邸は消火施設があります。その辺の防災設備等については今後どのように補強されていくのか、ご説明をお願いします。

(松本係長)

参考資料の11ページに防災に関する施設を掲載しています。自動首降り型の放水銃を円通寺客殿の両わき2カ所に設置する予定です。感知器についても円通寺客殿の守備範囲の部分に複数つけ監視していきます。また、この首降りの放水銃を起動させるための消火用のエンジンポンプや地下貯水槽については別棟で整備する予定の管理休憩棟の中に設置し、防災対策に万全を期すという考えで進めています。

(金子委員)

これは大変すばらしいことだと思っています。1つ気になるのが、古民家や古い建物は最近非常に放火が多いので、何か対策はお考えですか。

(松本係長)

感知器で、火がついたときには事前に感知し、また夜間は外周部を閉鎖して管理を行います。このあたりは同時に警備会社等と連携しながら、侵入者の対策は施していかなければいけないと考えています。

(金子委員)

例えば監視カメラですか。

(松本係長)

そうです。そういったものも選択肢の中にはあろうかと思えます。

(藤田課長)

そのあたりについては、事業費的な観点も含めて局内でも話し合いをしていかないといけないところですよ。

(金子委員)

もう一つ質問なのですが、今の11ページを拝見すると、ポリープ状に囲われた変形の五角形のところは墓地ですか。

(松本係長)

そうです。

(金子委員)

これは民間のまま残すということですか。

(松本係長)

そうです。今の地主である木村様のお墓がありまして、こちらの部分は手放したくないということをお明言されておりますので、残ります。

(関部会長)

さらにその下の、正方形みたいにして囲われているところはなんですか。

(松本係長)

京急電鉄に供給する電源の鉄塔が建っております。

(国吉委員)

このお墓の五角形のところが何とかなれば、この自由通路はこんなに角を曲がらなくてよかったのです。その辺が結構窮屈になり、アンタッチャブルなところかと思えます。なお、11ページの図の自由通路の右側の少し上部にシーサイドラインが来るのですが、その西側はできるだけオープンにし、来た人がぱっと西公園が見えるような壁面づくりをシーサイドラインのほうにはお願いしている状態です。

(三浦委員)

今の関連ですが、南側の広場に管理休憩棟を新たにつくるわけですよね。当然、指定管理者、飲食等はここで行うということでもよろしいのでしょうか。円通寺の中でそういったものを提供することはないということでもよろしいのでしょうか。

(藤田課長)

現段階では、飲食など含めた具体的な活用についてはまだ議論していないところですよ。当然保全活用をきちんとしていかなければいけないという客殿ですので、一定の利用制限をしながら進めていく

ことが望ましいと考えていますが、一方で先ほど委員からもありましたように、さまざまな地域の方々に活用していただきたいというご要請もこれから出てくるかと思っています。建物の保全部分と活用というのを調和しながら進めていきたいというのが現在の考え方です。

(三浦委員)

あともう一点、円通寺の海拔は7メートルぐらいですか。平潟湾から海拔何メートルぐらいですか。

(松本係長)

7.2メートルあたりが円通寺の建つ地盤の高さになります。

(三浦委員)

例えば自然災害、大津波などの際、この公園全体が地域住民や内外者の一時避難場所になるのではないかと思うのですが、当然これは山場のほうに上がっていくわけで、その辺のことも当然想定して整備されているのかどうか。

(松本係長)

夜間については施錠で管理という考えがあります。一方で、11ページ目にあずまやというのがありますが、その左上側に階段の絵がありますが、ここについては公園内を通過しなくても後背地にある御伊勢山、権現山に入れるルートとして確保していきたいと考えています。

(藤田課長)

現況の地形は高低差がありますので、ご要請があればそういう活用もしていけるとは思いますが、土地活用事業のほうでも防災上の措置についてはこれからお考えいただいて、津波避難ビルなども検討されるのではないかと思います。詳細は把握していないので、公園もそういうご要請があれば防災上の措置も含めていろいろと活用はしていただけるように調整していきたいと考えています。

(金子委員)

一番私が感じているのは、せっかくこういう制度でこの建物が市民にも公開され保存されて生きていく、しかもそれは歴史的価値をきちんとオーソライズした上で、歴史的、景観的な意味でやることになります。そのときに利用の方法を、例えば飲食させないなどのつまらないことは言わないで、子供たちは中で飯を食べていいよと、そのような一歩踏み込んだ使われ方があったほうがよいのではないかという気がします。上のほうに、そのような施設がありますが、この旧客殿の中でも、この建物はこんな用途があったとか、これは何百年前のものだとか、ただ見るのではなく、授業してもらったり、みんなが話をしたり、おにぎりやお弁当を食べたり、そこで汚れるのは別によいのではないですか。歴史的な文化財を汚すことにはならないので、ぜひこの左半分3つの建物は文化財で非常に厳しい使用制限になりますが、使い方をあまりコントロールせずに、一定の枠の中で認めることは必要ではないかと思います。指定管理者は多分喜ぶはずですよ。

(関部会長)

この地域は昔の中世からの鎌倉文化圏の伝統に近く、山手の洋館など明治以降のものだけではなくて江戸時代という、そのような時間の積み重なりを体現しているもので、これは指定管理者との協定の中での契約事項になるかもしれませんが、見るだけでさわってほだめではなく、むしろ体験できるようなできるだけオープンな使われ方をしてほしいです。もちろん火事などにならないように、イベントをやるときには中に仮設のものを置くなど、いろいろな使われ方があると思うので、その辺をできるだけ緩やかにしていただきたいです。先ほどちょっと申し上げましたが、あれをしてはいけません、これをしてはいけませんという張り紙をべたべたと和風の室内に置かれるのはみっともないと思いますので、その辺留意していただければと思います。また、公園の中には花木園や花壇、あずまや、散策路や管理棟もできますので、そのようなものも、最終的には造園や建築のデザインも含めて練っていただければと思います。もともと地形として今の客殿のあったところと、もう少し上に2段、3段と谷戸のレベル差が変化に富んでいるので、そのようなところをうまく回遊できる散策路があると、上に上がれば海も見えてくるかもしれません。逆に国吉委員がおっしゃられた、駅舎からここが見えるような眺望のあり方もあると思います。多面的で複雑ですが、一つ一つ最適な解決を今後追求していただければと思います。

今後手続に従って流れていくと思いますが、この建物を特定景観形成歴史的建造物として指定することについては賛成ということでよろしいでしょうか。それ以外にいろいろとご意見が出ましたが、それを踏まえて進めていただければと思います。

(飯島書記)

どうもありがとうございます。それではいろいろとご意見をいただきました。地下の遺構あるいは

	<p>背景の緑、そういったものを含めてトータルな景観を大事にしてほしいということや、活用についても柔軟な使い方を考えてほしいといったご意見がありました。そういったものを含め、今回の保存活用計画をもちまして旧円通寺客殿を特定景観形成歴史的建造物として指定したいと思っておりますので、今後その手続を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2 その他 (関部会長) それでは、本日予定されました議事はすべて終了いたしました。それでは、次回の日程等についてまた事務局からご説明をお願いいたします。 (飯島書記) 次回の景観審査部会につきましては、3月23日水曜日、14時～17時、市役所5階関係機関執務室で行う予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから都市美対策審議会全体の会議が3月29日、翌週火曜日、15時～17時で同じく市役所5階関係機関執務室で行う予定としておりますので、年度末お忙しいかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 それから本日の議事録につきましては、都市美対策審議会運営要領に基づきまして、作成後、部会長に確認いただいた上で公開したいと思っております。</p> <p>3 閉会 (関部会長) それでは、以上で議事を終了します。どうもお疲れさまでした。 (飯島書記) これをもちまして、第28回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第、参加者名簿、座席表</li> <li>・資料1：特定景観形成歴史的建造物制度のあらまし</li> <li>・資料2：特定景観形成歴史的建造物の指定について</li> <li>・資料3：旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）保存活用計画（案）</li> <li>・資料4：旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）に対する特定景観形成歴史的建造物の指定について（意見具申）</li> <li>・参考資料：旧円通寺客殿（旧木村家住宅主屋）概要資料 金沢八景駅周辺まちづくりのパンフレット</li> </ul>
特記事項	<p>今回の部会は3月23日水曜日、14時～17時に開催予定。</p>